

令和6年度長崎県（壱岐対馬国定公園区域等）指定管理鳥獣捕獲等事業の事業評価

1. 令和6年度事業概要

(1) 背景及び目的

近年、ニホンジカによる農林業等の被害が全国的に問題になっている。特に、ニホンジカが高密度で生息する地域においては、自然植生の衰退や土壌の流亡など生態系への被害も報告されている。

本県においても、対馬や五島列島などの本来のニホンジカ生息地では、生態系を構成する種である反面、ニホンジカの食害による農林業被害、交通事故や庭木の食害等の生活被害が発生している。加えて、ニホンジカの高密度生息地域では下層植生の衰退やそれに伴う、土壌流亡、他の動植物への影響など、生態系被害が深刻化している。

このため、県では第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画を策定し、捕獲対策に取り組んでいるところであり、計画の目標を達成するため、壱岐対馬国定公園対馬地区のうち、これまで捕獲が困難であった標高の高い地域等でニホンジカの集中的な捕獲を推進する。

(2) 対象鳥獣の種類

ニホンジカ

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

令和6年10月4日～令和7年2月28日

(4) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

長崎県対馬市：棹崎区域（上県町）

(5) 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

ニホンジカ捕獲数 50頭

(6) 捕獲手法

わな猟（くくりわな）

2. 令和6年度事業評価

(1) 捕獲に関する評価及び改善点

【目標達成】

捕獲実績：51頭

評価： 捕獲目標である50頭に対し、捕獲実績51頭であった。

前年度から急峻な地形等から捕獲しづらい場所（捕獲困難地域）での捕獲を行っており、1頭の捕獲にかかる努力量が増大していることを踏まえて目標の設定方法を改めたこと、前年度から捕獲を継続するルートと新規設置のルートを設定したことにより目標を達成した。

また、受託者の現場判断によってわなの設置基数調整や設置場所の調整（変更）などを行ったことにより捕獲につながったことも考えられる。

改善点：警戒心の高い個体は、捕獲作業による人の気配でより奥地に逃げ込むことが推定されることから、捕獲の実施にあたっては、過去の捕獲実施状況を踏まえてエリア選定を行い、さらに現地での事前踏査を十分に行ったうえで捕獲実施場所を決定する必要がある。

また、わな猟で生息密度が一定程度低下した後の捕獲効率がわななどの遭遇率の低下、すれ個体率の増加などにより著しく低下する可能性があることから、銃猟など他の猟法との組み合わせや切り替えを含めて検討する必要がある。

【実施期間】

評価：過去の実績や関係者への聞き取りによりメス個体の捕獲が期待でき、急峻な地形でも安全かつ効率的に実施できる時期として、冬季（11月から1月）に実施し、事故等の発生なく捕獲目標数を達成した。

捕獲エリアの地形的特徴などから捕獲の基本ラインを3ルート設定し、各ルート12日間の捕獲を行ったところ、捕獲開始直後と捕獲開始後10日程度経過後に捕獲および誘因餌への反応がみられた。

改善点：過去の事業結果から秋季から冬季にかけて捕獲が進んでいること、熱中症リスクを含め安全な捕獲活動の実施が可能な時期であることから、引き続き同時期に実施することで計画する。捕獲期間については、ひとつのルートにおけるシカのわな等への反応を考慮して、エリアの広さや捕獲手法に合わせて検討していく必要がある。

【実施区域】

評価：地元猟友会への聞き取り、有識者へのヒアリングや、環境省・対馬市等関係機関と協議のうえ、他機関及び有害捕獲が進んでいない捕獲空白地帯として当該地域を選定し、同地域内における地形等を考慮したルート設定を行ったところ、各ルートの属性によってシカの反応に大きな違いがあり、捕獲結果にも影響を与えた。

改善点：有害鳥獣捕獲との役割分担の観点からも、引き続き捕獲困難地域での事業捕獲を進めることとする。

取り損ねたシカの移動先を想定したうえで捕獲範囲やルート設定を行う必要がある。

【捕獲手法】

評価：餌誘引併用のくくり罠による捕獲を試みた。

新規設置の捕獲ルートにおいては餌への反応がよく、捕獲につながったが、一度捕獲された地点と周辺の餌誘引エリアにおいては、餌を避けているかのようにシカの痕跡がなくなった。捕獲後10日ほど経過すると徐々に餌への反応が戻った。捕獲頭数は前年度に捕獲を実施したルートより多くなった。

前年度捕獲を実施したルートでは、シカの痕跡が少なく古いこと、餌への反応

が鈍いこと、捕獲頭数が新規ルートよりも少ないこと、捕獲されたシカのほとんどがオスであったことなどからルート周辺に生息（利用）している個体が減少していることが示唆され、くくりわなによる捕獲で得られる効果が薄くなっている可能性がある。

改善点： 同様の方法で捕獲を実施済みの地域においては、他の手法（銃による忍猟や巻き狩りなど）との組み合わせを検討する必要がある。

新規ルートにおいては、餌への反応や捕獲に至る頻度などから、わな設置期間の短縮や捕獲に至った後の罠設置区画の変更方法（区画間の距離や位置関係など）について、餌への反応の回復状況などから考察し、設定していく必要がある。

（２）体制整備に関する評価及び改善点

【実施体制】

実施体制：認定捕獲事業者への委託

評価：概ね実施計画の通りに作業は行われた。

【個体処分】

処分方法：すべて埋設処分した。

評価：個体処分に関して、特に問題は発生しなかった。

改善点：今後も食肉として利活用できる場合は積極的に活用する。

【環境配慮】

環境配慮：埋設処分等を行う場合には周辺環境への影響が少ない場所とした。

評価：環境配慮に関して、特に問題は発生しなかった。

改善点：今後も埋設処分等を行う場合には周辺の生態系や水源への影響を考慮する。

【安全管理】

安全管理：周辺住民への事前説明や実施区域の進入口への注意看板設置等を行った。

評価：安全管理に関して、特に問題は発生しなかった。

改善点：今後も事前の周知を徹底し、事故等の発生が無いよう万全を期す。

（３）その他の事項に関する評価及び改善点

ツシマヤマネコの錯誤捕獲防止のため、締め付け防止金具は直径 3cm 程度となるよう設置するよう仕様書で義務付けた。当該地域はツシマヤマネコが確実に生息するエリアで複数の痕跡が確認されているが、錯誤捕獲は生じなかった。

（４）全体評価

- ・捕獲数に関しては設定した目標を達成することができた。
- ・捕獲活動のなかで得られた情報から課題を得ることができた。

- ・餌誘引併用によるくくりわな猟は、くくりわなに対するシカのエンカウント率を上昇させる点で有用な手法であるが、餌自体への警戒が発生してしまえばむしろエンカウント率を下げる（わなの存在を知らせる目印となってしまう餌がまかれているエリアを避けるようになる）こともありうる。

- ・餌誘引併用くくりわなは新規（もしくは捕獲から十分な期間が経過した）エリアにおいて使用し、餌誘引に寄らないくくりわな猟は捕獲実施済みエリアで使用するなど、手法の特徴に応じた使い分け、併用の検討が必要。

- ・集団行動をとるシカ（特にメス）に対するくくりわな猟では、すれ個体を生みやすく、一定水準から生息密度低下に与える寄与度が低下する可能性がある。くくりわな猟に銃による忍び猟や巻き狩りなどを組み合わせるなど、状況に応じた捕獲手法の選択を検討する必要がある。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

有害鳥獣捕獲による捕獲圧が及びにくい区域（捕獲困難地）で捕獲を実施することにより、当該区域におけるニホンジカの密度低減に一定の寄与があったと考えられる。

また、捕獲手法、時期、頻度等による捕獲の効率変動などに関し情報を収集することができた。